

《晨光の会》

1 高齢者福祉対策

地域ケアシステムの確立を踏まえ、第1層協議体、第2層協議体の具体的な活動を支えるため、医療機関、介護施設、地域社会連携に係る推進組織の設立や、地域支え合い活動実施に伴う支援等の施策展開を図るようお願いいたします。

【回答】

第1層協議体、第2層協議体が、地域の実情を踏まえて創意工夫し、地域におけるサービス創出活動を継続できるようにするため、そして、医療関係者、介護事業所等と「顔の見える関係」を築き連携を図れるようにするため、平成30年度から多職種連携会議を開催しています。

地域包括ケアシステムの実現に向けては、地域住民のきめ細かなニーズの把握や、高齢者本人や地域住民ボランティアによる「自助、共助」が必要であることから、医療と介護のより一層の連携を図りながら、それぞれの機能を最大限に生かして介護専門職や家族介護を担う介護者の不安や悩みに応えられるよう体制を強化し、持続可能な制度運営の実現に取り組んでまいります。

2 安心・安全なまちづくり対策

新型コロナウイルスの感染対策に留意することを含め、昨今の豪雨、地震等の災害に対応するため、地域における共助の意識を高めるため地域防災組織への様々な支援や、防災拠点整備等の施策展開をお願いいたします。

【回答】

平成29年度から、地域防災の中核である自主防災組織に対して、自主的かつ長期的な組織運営を行うことを目的に、防災活動に必要な資機材の購入費用に係る補助金を交付しており、令和2年10月現在、4団体（太田、文挾、東高谷、仁井田地区）が活用しています。加えて、令和3年度予算においては、当該資機材補助の交付を受けた自主防災組織の実施する訓練に対する補助制度を新設いたします。

また、今年度、太田地区が取り組んでいる「地域として自発的に防災活動を行うための『地区防災計画』の策定」を、来年度以降も引き続き各地区に促していくとともに、令和元年度から令和2年度にかけての防災無線デジタル化工事による防災拠点整備として、難聴地域の方や災害時要配慮者等への「防災無線の個別受信機の貸与」、避難所間で災害時

においても電話やFAXのやりとりを可能にする「ネットワーク構築」に取り組んでまいります。

さらに、町民広場内農業者トレーニングセンターを新型コロナウイルスを含む感染症等対策の避難所と位置付け、資機材の配備を行っていることから、今後は、これらの整備内容を踏まえ、町災害訓練等において運用訓練を実施してまいります。

3 地方創生・活力ある町づくり対策

宝積寺駅東口の「ちよっ蔵広場」は芸術性の高い広場であることから、町のイメージアップを更に図るうってつけの場所と云える。ロックサイドマーケットの開催により、町外の方がこの場所を訪れているが、芸術的な催しを図る場所としての利用も定住・移住を促進することが出来ると思慮できることから、積極的な検討を図るようお願いいたします。

また、「道の駅たかねざわ元気あっぷむら」の賑わいを創出することは、目下の課題である。民間業者に指定管理をしているとはいえ、都会の方を本町に誘客し、緑豊かな田園風景に接する機会を与えることは本町の魅力を引き出すことに繋がるとの思いから、「ふるさと納税」の返礼品として元気あっぷむらを利用できる宿泊券等を導入することをお願いいたします。

【回答】

「ちよっ蔵広場」の景観が持つ魅力の一つに、様々なイベントと融合し、それぞれのイベントに独特の趣を生み出してくれることが挙げられます。そして、そのことが、イベントに訪れた方々にとっての「高根沢町の魅力」にもなっていると認識しておりますので、ご提案の「芸術的な催し」については、今後のイベント開催の一案として参考にさせていただきます。

また、「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」宿泊に係る「ふるさと納税」返礼品のご提案については、指定管理者において集客力向上に向けたチャンネルの一つとして可能性がある判断されたことから、10月16日に、「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら グランピング Takanezawa Trailers BASE ペア宿泊券 一泊二食付プラン」をラインナップいたしました。

今後も指定管理者が、「ふるさと納税返礼品登録」を含め、集客を上げていくための様々な取組を民間ならではのノウハウや感性を活かして実施していくことを期待するとともに、町としても、情報提供や調整などの側面的支援を行ってまいります。

4 農業の基盤対策

本町は、3500ヘクタールの優良な水田を有する栃木県きっての農業地帯であるが、農業者の高齢化が進み、今後の労働力の確保が課題となっている。

そのためには農業経営の法人化を図り、大面積の耕作を可能とする農地面積の拡大化が必要である。これを実現するため、国庫財源による「土地改良事業」の実施に向けた検討を早期に始めるようお願いいたします。

【回答】

農業者の高齢化や後継者不足が見込まれる中、本町の基幹産業である農業を守っていくためには、基盤対策として、効率的な農業経営のための圃場の大区画化・汎用化等の土地改良事業を展開していくことは重要であり、スマート農業の導入を考えれば必ず実施しなければならない事業であると認識しております。

ただし、当該事業については、事業規模が大きいため、町財政への負担も大きくなり、また、関係農業者に農地の減歩や負担金などの経済的負担をいただく可能性があるほか、あらゆる面において大きな影響等があることから、慎重に制度設計を行い、農業者をはじめとして土地改良区等の関係者の理解も得ながら丁寧に進めていかなければならないと考えております。

5 土地利用計画

本町の土地利用については、農地が市街化調整区域に指定されていることから住宅などの開発が出来ず、住民間ではその解除を求める声が多い状況となっている。優良農地は食糧を生産する公共用地的な色彩が強く解除することは難しい状況だが、幹線道路沿線や学校の周辺などは解除しても良いのではないかと。

このことから、段階的な措置を図るようお願いいたします。

【回答】

本町では、無秩序な開発を防ぐことを目的として昭和45年に市街化区域、市街化調整区域をそれぞれ定めており、市街化区域は住宅、商業、工業的な利用を推進し、市街化調整区域は水田等農地の農業生産基盤としての保全を進めてきたことにより、市街化調整区域の虫食的な土地利用の防止、自然環境の保全に繋がっています。

市街化調整区域については、関係法令等により開発が難しいのが現状ではありますが、町都市計画マスタープランでもお示ししているとおおり、地元住民などが中心となり、小学校区を単位とした地域コミュニティ再編に関する議論のもと、地域の総意として挙げられ

た具体的な整備に向けての提案や取組などがある場合は、その必要性などを精査し、農業振興地域整備計画等に基づく田園環境の保全との調整も踏まえた上で、計画的な開発について適切な助言や関係機関との調整を行いたいと考えております。

6 部活動における外部指導員の採用

部活動を担当する教員は放課後または土日の時間を部活動に費やし、本来の教員としての仕事に影響が出てしまう場合も考えられる。教員の負担軽減や担当教員の移動による指導力低下の軽減のためにも部活動における外部指導者の導入について検討するようお願いいたします。

【回答】

本町では、平成31年3月に策定した「高根沢町中学校部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動の適切な体制整備を推進しております。

本方針では、生徒や教職員の負担が過度とならないよう、教育委員会と学校とが校務分掌・配置状況等を勘案した上で、適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築に取り組むこととしており、現在、阿久津中学校では、保護者や地域の方々のボランティアによる外部指導者、北高根沢中学校では、県の運動部活動補助員派遣事業を活用した外部指導者による効果的な指導が行われております。

今後も、中学校のニーズに応じた部活動指導員等の活用を推進するなど、安全かつ適切な部活動の推進に取り組んでまいります。

7 道徳教育の充実及び強化

将来ますますデジタル化が進み、人と人との関わりが少なくなっている中、本来の人間の姿が失われていくことに不安を感じる。小中学生の豊かな心の育成を図るためにも、道徳教育の改善・充実に取り組むようお願いいたします。

【回答】

町では、栃木県が推進する「教え育てる道徳教育」に基づき、日常的な生活場面を含む学校の教育活動の全体を通じた道徳教育と、「道徳科」の授業を通じた学習を関連付けて、小中学生の豊かな心の育成を図っております。

特に小中一貫教育では、「やさしさや思いやりの心を育てる」ことを目指し、他者を尊重したりいじめを未然に防いだりする内容を、町内共通の指導計画で実施しております。

また、小学校間の連携や小中学校間の連携、地域との連携による交流や体験活動も実施

し、様々な人との交流を通して豊かな心の育成に努めております。

道徳教育は児童生徒の実態を把握した上での実態に応じた指導が重要と捉えておりますので、今後についても、児童生徒の実態に応じた道徳教育や小中一貫教育を更に充実させてまいります。

8 喫煙・薬物などの健康被害への定期的講演の実施

芸能人の薬物報道などが興味本位で薬物などに手を伸ばすきっかけとなってしまうことを懸念している。将来を担う小中学生に対し、薬物などの危険性の現実を知ってもらうために、専門家からの知識や体験者の講演を定期的を開催するなどの施策展開を図るようお願いいたします。

【回答】

小中学校では、より健康で安全な生活を目指すために、小学校（高学年）体育科と中学校保健体育科の保健分野において、喫煙や薬物などの害や症状、依存性や法律との関連について学習しております。

また、栃木県警察本部による「薬物乱用防止広報車『きらきら号』を用いた薬物乱用防止教室」を開催し、覚醒剤や大麻などの標本・写真展示や、誘いを断るロールプレイングの体験を実施したり、学校薬剤師による講演や県薬物乱用対策推進本部が主催する演劇を実施したりするなど、町内全ての学校において「専門的な方を招いて学ぶ機会」を設定し、学習の充実を図っております。

今後についても、小学校で学んだ内容が中学校で更に理解が深まり、そして実践につながるよう、小中連携してこれらの取組を実施してまいります。